

日本公衆衛生看護学会による公衆衛生看護関連の用語の定義

公衆衛生看護、公衆衛生看護学、保健師の再定義

1. 再定義の背景

2014年に本学会が公衆衛生看護関連の用語を定義して10年が経過した。グローバル化の進展、科学技術の急速な進歩、デジタルトランスフォーメーション（DX）といった技術革新は、人々の健康行動や公衆衛生看護活動の拡充、発展をもたらしてきた。また、自然災害の頻発、新興感染症の拡大、戦争などによる健康危機は、人々の命をまもるための公衆衛生看護活動の重要性を一層高めている。これら多岐にわたる要因が、この10年間で人々の健康に影響を及ぼしてきた。こうした変化を踏まえ、公衆衛生看護関連の用語について、時代を超えて普遍的なもの、時代の流れに応じて見直し求められるものを整理し、再定義する必要がある。

2. 検討体制とメンバー構成

学術実践開発委員会

委員長：平野美千代（札幌医科大学）、副委員長：荒木田美香子（川崎市立看護大学）

委員：雨宮有子（千葉県立保健医療大学）、川崎涼子（長崎大学）、高橋佐和子（神奈川県立保健福祉大学）、田村麻里子（常磐大学）、深川周平（札幌医科大学）、松本博成（東京大学大学院）、宮崎紀枝（長野県立大学）

オブザーバー：岡本玲子（理事長・大阪大学）

3. 検討のプロセス

以下3つのプロセスで作成

①文献レビュー

②公衆衛生看護の教育・実践・研究の経験を有する委員で構成された委員会メンバーでの議論を経て改定案を作成

③公衆衛生看護の教育・実践・研究の経験を有する理事で構成された理事会での意見交換

2024年7月	委員会にて文献レビュー (公衆衛生看護に関する過去10年の報告書、解説、論文)
2024年8月	委員会にて文献レビュー
2024年9月	委員会にて定義に係る関連用語の抽出、検討
2024年10月	委員会にて定義に係る用語の抽出、検討
2024年11月	委員会にて改定案の検討
2024年11月	委員会にて改定案を作成、主要な文献等をもとに妥当性を確認
2025年2月	理事会への報告および理事会にて意見交換
2025年2月	委員会にて理事会の意見を踏まえ改定案の検討、修正
2025年3月	委員会にて理事会の意見を踏まえ改定案の検討、修正
2025年5月	委員会で修正した改定案を理事会にて審議し、改定案を確定
2025年6月	会員および関係者を対象にパブリックコメント開始（本件）

4. 今後の予定

- ・パブリックコメントによる意見収集（～2025年6月30日）
- ・意見をもとに委員会で再検討・修正
- ・理事会での最終承認
- ・学会ホームページ等での公開と共有